

東京都知事選挙

投票日は7月5日(日)午前7時から午後6時まで

令和2年7月30日任期満了による東京都知事選挙は、6月18日告示、7月5日投票と決まりました。

この選挙は、都政を担う東京都知事を選ぶ大切な選挙です。棄権せず、必ず投票をしましょう。

なお、町ホームページで町開票分の開票速報をお知らせします。

【投票のできる方】

選挙人名簿登録基準日および登録日は、6月17日です。

◎平成14年7月6日までに生まれた方で、住民基本台帳に登録され3か月を経過している方

◎令和2年3月17日までに奥多摩町に転入の届出をし、住民基本台帳に引き続き登録されている方

【町内で転居した方の投票】

6月1日までに転居手続きをされた方は、その転居

を受けている場合、その施設で不在者投票をすることができます。

(注) 投票開始日は6月19日(金)となりますので、ご注意ください。

【郵便等投票】

身体障害者手帳などをお持ちで、法に定められた方は、郵便投票をすることができます。

この制度を利用する際は、事前に申請・届出が必要となり、利用までに時間がかかる場合があります。

【期日前投票のできる

《期間・場所》

〔期間〕6月19日(金)から7月4日(土)までの毎日午前8時30分から午後8時まで

〔場所〕

役場地下1階会議室

【不在者投票】

出産や病気などで入院されている方や老人ホームなどの施設に入っている方で、その施設が不在者投票のできる施設として指定を

は各自忘れずにお持ちください。

万一、入場整理券を紛失された場合でも投票はできますので、棄権せずに投票所へおいでください。

【選挙公報】

選挙公報は6月23日頃新聞折込でお届けします。折り込む新聞は読売、朝日、毎日、東京、日本経済、産経新聞です。

また、選挙公報は、役場、子ども家庭支援センター、保健福祉センター、文化会館、福祉会館、各自治会長宅などに備え置きます。

新聞を購読されていない方、備え置きする施設などで公報を見ることができない方は、郵送によりお届けします。

※問い合わせは、選挙管理委員会事務局(総務課内)

☎83-2345

☎83-2345

内線430

【今月号の主な記事】

- 4・5頁 財政事情の公表
- 6頁 若者定住推進事業のお知らせ
- 8頁 国民健康保険税について
- 13頁 子育て世帯への臨時特別給付金
- 14頁 介護保険料のお知らせ
- 16頁 社会を明るくする運動・保護司

消防団レクリエーション

「消防団ふれあいまつり」中止のお知らせ

6月28日(日)に予定しておりました「消防団ふれあいまつり」は、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となります。

※問い合わせは、総務課 ☎83-2349